在宅医療の取組

在宅医療・介護連携推進事業を支援する取り組み

福岡県高齢者地域包括ケア推進課在宅医療係

地域共生社会に関する取組

高齢者 / 子ども / 若者 / 地域住民 / 障害者 / 生活困窮者 / 認知症の方 / その他

基礎情報		
	人口（R7.1月時点）	5,086,95人
	高齢化率（R7.1月時点）	28.1%
	要介護認定率（R7.1月時点）	20.1%
	取組の予算規模（年間）	-

取組概要

- 医療と介護の両方を必要とする在宅高齢者等に対して在宅医療・介護サービスを一体的に提供できるよう、市町村が中心となって、郡市区医師会と緊密に連携したサービスの提供体制を構築する取組を支援する。

背景・きっかけ

- 誰もが住み慣れた地域で安心して最期まで生活するため、「４つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）」の機能の確保を目指す。そのために、包括的かつ持続的な在宅医療及び介護を提供することが重要であるため、市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業を様々な角度から支援しいる。

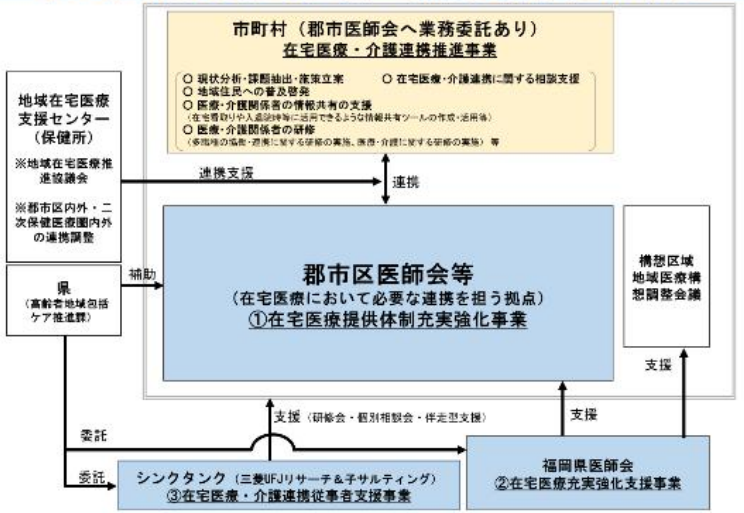
取組の経緯

- 平成30年に「在宅医療・介護連携推進事業」を市町村で実施することが義務付けられた際に、在宅医療・介護連携に関する取組の役割分担等を福岡県医師会と協議した。

実施体制 ※右図参照

- 福岡県では、約９割の市町村が郡市区医師会へ「在宅医療・介護連携推進事業」を委託して実施している。
  退院時から看取りまでの包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスの提供体制構築のため、第８次保健医療計画において郡市区医師会に位置付けた「在宅医療に必要な連携を担う拠点」との十分な連携を図っている。

在宅医療及び在宅医療・介護連携推進の取組



在宅医療・介護連携促進事業を支援する取り組み

福岡県在宅医療係

取組詳細

- **主な取組内容**

①地域在宅医療支援センター機能強化事業（実施主体：県保健所）

市町村と郡市区医師会間等、地域の在宅医療関係者間の連絡調整や、情報提供などを行う

②在宅医療充実強化支援事業（実施主体：県医師会）

各地域の在宅医療提供体制充実に向けた支援（初期研修会等）

③在宅医療・介護連携従事者支援事業（実施主体：コンサルへの委託）

研修会や個別相談等による従事者に対する支援

④在宅医療提供体制充実強化事業（実施主体：県医師会及び郡市区医師会）

県医師会及び郡市区医師会が実施する在宅医療提供体制の充実に向けた取組に対して財政的な支援を行う

- **財源**
  - ✓ 地域医療介護総合確保基金（医療分）

取組のポイント

- **県医師会協力のもと、様々な団体と連携した体制・取組の整備・推進**

県医師会を座長として、地域の在宅医療関係者（訪問診療医、各職能団体等）により構成する協議会において、県が実施する取組の内容や方向性について検討を行っている。

成果

- 定量面：
  - 訪問診療患者数の増加
  - 在宅看取り患者数の増加

  いずれも、第８次保健医療計画に基づき順調に増加している。
- 定性面：
  - 地域差はあるものの、地域の在宅医療関係者間の顔の見える関係の構築が進み、地域全体の協力体制が強化された。
  - 訪問診療患者数は増加傾向にあるものの、在宅医療・介護連携の取組状況には地域差が見られるため、継続的な支援が必要である。

今後の展望

- 高齢者施設からの救急搬送件数が増加していることから、高齢者施設における在宅医療・介護連携の実態を把握し、各地域での取組強化に向けた支援の検討を行う。